

## 三陸常磐の漁業地域の變貌

田 中 豊 治

(一)、緒言……此の研究は三陸―常磐地域の海区、すなわち太平洋北区の漁業が地域的にその發達過程の系列の各段階において如何なる經濟構造を示し、どのように展開し、現在如何なる意義を持つてゐるかを研究しようとするものである。此の地域は村落共同体的な古い型の沿岸根付漁業より独占資本による大企業の遠洋漁業にいたるまでの各段階の漁業が分布してゐて漁業地域の變貌を複雑、多様に示している。本稿は筆者の非力により之の現状を明快確實に系統化する事は出来難いのであるが調査結果の概要を記して報告し、大方の批正を望み後日の成稿を望みつつ記したものである。

(二)、研究方法……歴史的發段階を異にする漁業の現在分布とその大略の沿革を調査するため「共同体規制の沿岸漁業の現状と沿革」「資本制沖合漁業の船籍と水揚高」「独占資本主義の経営施設と事業実態」「漁港別魚種別漁獲高」を内容とする調査書を青森・岩手・宮城・福島・茨城の各県の水産課、漁業調整委員会、地方事務所、市町村役場、水産庁出先機関、県漁連、主要漁協、水産高校、水産試験場、在地研究者に照会すると共に、水産五社を始め主要水産会社に、会社概要、營業報告書、新株発行目論見書の送付を求めた。照会發送文書九二通、史料照会三六通、計一二八通の照会に対し、前者七六通、後者二四通の回答を得た。实地調査は一九五五年五月、一九五六年四月、

のである。後者は漁場は部落所有、利用も部落共用、収穫は特定の方法で部落民に分配と言うもので従来共産的入会漁業権と称されて来たものである。青森県尻屋<sup>⑧</sup>の例についてはかなり以前から報告も出ていることは衆知の如くである。此の種のものとして岩手県九戸海岸の小袖地区に亘って存在したと現地で聞いたが今は明でない。近世沿岸漁村でもっとも普通であったのは個人的部落入会漁業権で全地域に普く分布していたと称しても過言でない。しかしそれが濃厚に分布し存続して来た地域は採藻採介上に資源的にも恵まれ、その資源の開発を長崎俵物の生産として發展し得たいわゆる北上のリヤス式海岸地帯である。

共同所有の領域である海面を「口明」「口開」の日を限り出漁を許し、それ以外の日の出漁を禁じ、財源としての地先の枯渇を防いだ。大槌浦近村の嘉永七年の儀定書<sup>⑨</sup>に

「此度四ヶ村当船頭寄合え上及相談に候上は太めのこは勿論なみ若布みだりに苧取候事堅く吟味を遂げ置候、尤も年々時の定日に相至候節は……………早速為相知可申候……………定相破候者有之候はば其村一統めのこ苧取事成間敷候事……………」

とあるはその精神をよく伝えていゝる。沿岸性定着魚介藻に対しては程度の差はあつても此の原則は共通している。知行漁業権では大槌の吉里吉里の漁業権がその例としてあげられよう。<sup>⑩</sup>此所では芳賀氏が南部候より漁業権を知行されていた。元来知行漁業権は農業生産力の低い松前藩で発生したものであるが南部候が之を自領に採用した形態である。現実の稼業は地元有力者又は商人請負の形で行なわれ、前期的商業資本發生の核となっている。

個人漁業権のうち地元豪族の持っている地頭漁業権としての例は九戸の侍浜における久慈氏のそれがある。南部藩から古い家柄の故を以って地先漁業権を与えられたものである。地頭は之を名子労働によつて経営したのである。

一九五七年八月の三回に亘って延二七日実施した。中間報告の形態で此の調査の一部は一九五六年及び一九五九年の日本地理学会春季大会で二回に亘って報告した。此の間にあって岩手県水産課、塩釜市役所、盛岡二高釜沢黙氏、東大農学部浜崎礼三氏よりは特に多くの教示をうけた。記して深謝する次第である。

(三)、前近代の漁業形態……此の地域の漁業構造の分析、その發展の経過を検討するために各漁業の歴史的性格を概観する必要がある。偕、近代の漁業構造の成立に当てその基底の歴史的条件となつた古い型の漁業は一応近世封建社会の漁業権の内容を通じて把握出来る。近世以前においては漁業は商品經濟發展の未熟のために經濟的に地域の發展をとげていず、かりに相当の發展があつたとしても一応近世の漁業権の中に吸収昇華されている。従て漁業構造の検討にあつては近世の地先漁業権の検討より始めて大過ないと考ふる。森博士<sup>⑥</sup>、釜沢氏<sup>⑦</sup>の研究によると三陸常磐の古い形態の漁業は製塩と突魚、釣、採藻採介でいづれも沿革浦浜の地先を稼業地域としていて、製塩業は九世紀には農富な北上山地の燃料を背景として陸中から陸前にかけて發達していた模様である。延喜式には昆布が陸前からの貢納品として見えるが、陸中、陸奥方面の豊富な資源はまだ此の時代には開發せられなかつたらしい。漁業権の構造がやや明らかになるのは十六世紀以降で、十八世紀末にはかなりの種類に漁業権が分化している。

近世初頭の三陸常磐の一般的な漁業権の種類は川魚漁業権、地先漁業権、沖合漁業権の三種に大別出来るが、地先漁業権は封建領主から個人が特定の漁業権をうける個人漁業権と封建領主が漁業権を持っていてそれを家臣に知行として与える知行漁業権（武士はそれを一定の運上金で地元の漁民に与えて収入を得る）と入会漁業権とである。入会漁業権はいわゆる村落共同体論の基底となつているものであつて、内容は二種に大別出来る。個人的部落入会漁業権と部落入会の共同形態の漁業権の二である。前者は漁場は部落の所有であるが利用の場合は漁民が個々に利用するも

入会漁業権と知行漁業権、地頭漁業権との性格上の差は前者は共同体的、後者は個人的である点であるがその経済的展開の上において如何なる特色があらうか、入会漁業権は限られた資源の共同体的採取になるから入会者の年間生計補助としての意義が大で商品経済への発展は比較的困難なもので何等かの外部的条件の変化がなければ自給的経済の段階に停滞し易いものである。

最後に沖口漁業権についてみよう、之は零細経営では困難な稼業であるから有力な業者が藩侯の免許をうけて独占的にその権利を得る。南部藩では一割の税を課して特定のものに許可したので十分の一漁業権と称した<sup>④</sup>。

(四)、俵物生産の発達と漁業地域……三陸常磐における漁業の生業としての成立は近世商業資本に随伴して行なわれた。江戸への海産物の輸送は慶長七年、大槌の豪族、大槌孫八郎が鮭、昆布、鮑、串貝を商船によつて送つたとある。やや遅れて大船渡の鈴木伝七郎がイリコを出荷している。徳川初期には江戸から買船が来ているようである。

地元の廻送間屋が活躍するのは元禄以降の如くで大槌の吉里吉里善兵衛、気仙の南部屋、久慈の嵯峨氏、釜石の佐野氏、山田の貫洞氏、宮古の豊島屋、田名部の菊地氏等が中期以後活躍する。然らば徳川中期以降何故に三陸漁村の商品化が進んだのであらうか、勿論慶安年間以降江戸が近世的平和都市として充実し、消費経済が進行し各地より魚介藻が大量に移入せられた事が三陸漁村を刺戟しその生産を増大せしめた事が基底であるが、その具体的事実は何であらうか。

徳川中期以降明治初期までの三陸各地の移出品を調べてみると例外なく煎海鼠、干鮑、鯛がその中心になっている。明治初年の宮古の移出総額十九万円のうち鯛六万円、干鮑二万円、鮪二万円とあるはその一例である。<sup>⑤</sup>

干鮑、煎海鼠、鯛、昆布は衆知の如く徳川中期以降、幕府が官營事業として対華輸出を行った貿易品の大宗でいわ

ゆる「長崎俵物」<sup>⑥</sup>である。長崎俵物は元禄以降全国に指令して幕府自ら集荷したがその大生産地は松前と三陸であった。寛政年間の記録では松前、南部、津軽で総生産額の二五％を生産している。三陸における生産地を問屋の分布から調べてみると、田名部、河内、佐井、大畑、右畑、野辺地、八戸、鮫、久慈、国分、八日町、吉里吉里、宮古があげられ、幕末嘉永元年の南部藩産物調には船越、吉里吉里、鯨ヶ崎、野辺地、横浜、門馬、田名部があげられている。更に後文に海鼠は海中の人参と称せられ、宮城の北の海にてこれを取り、名取より南に不出、別而氣仙に多しと記されている。

此の地域の長崎俵物の総支配人は江戸の鮫屋忠助で前記の地元の十問屋と結び集荷した。三陸全域で煎海鼠二十万斤、干鮑十六万斤、鮫鱈二万斤が出荷された。地元問屋の扱高としては吉里吉里の前川善兵衛が安永六年に煎海鼠一万斤(二五〇兩)、干鮑五万斤(二〇〇〇兩)の注文をうけている。此の額は大槌通りの生産と予想してよいと思う。沿岸漁村の莫大な現金収入の手段である。これ等の生産は幕府の嚴令のもとで部落割となり、更に幕末にいたるに及び増産の要求が強まり、割増金制度もとられ、強力に商品化が進められた。此の結果問屋資本が前貸制をとりつつ浜方を支配し、商業資本の漁民支配と言う形態を進めて行くことになる。

個人的部落入会漁業権が部落割当の俵物生産の拠点となって幕府権力を背景とした商業資本の前に利用されたと称すべきであろう。

(四)、**商業資本の近世的展開と漁業地域**：俵物生産の発達は沿岸根付漁業たる採藻採貝の個人的部落、会漁業者に現金収入の道を与え本来自給的生活補助手段的漁業経営を貨幣経済収入の形態に導入したわけである。然して買上げ、輸送、金融については長崎俵物役人↓江戸大阪の請負人↓地元問屋↓生産加工漁民と言う系統でその支配関係が成立

していた、地元問屋は直接生産漁民に接するので前貸を実施し生産漁民を統制し、前期的資本の蓄積の根源を把握した。それ等の地元問屋は且つて共同体的な浦方農山村の地主的存在であったもので、俵物の商品化によって前期的商業資本の蓄積が可能になったのである。俵物生産とその輸送に誘導されてその他の水産資源が商品化し、<sup>⑥</sup>寛政九年の記録では閉伊郡大槌浦の場合、六六隻の沖船、十九隻の肴船、七隻の商船、四五七隻の雑船があり、鯉節、鰯搾粕、赤魚搾粕、魚油、鮭、鱒その他の生産が進み、江戸、銚子、浦賀及び盛岡城下に輸送されている。更に明和七年の南部領の状況では年内十万両の移出物が算せられ、干鰯が移出物の大宗をしめ、江戸、浦賀、銚子にそれが輸送されている。

当時南部地方では伊勢屋佐十郎、彦兵衛の両人が問屋として活躍した模様である。

江戸、浦賀の干鰯商人は本来関東農業の需要に対し干鰯販売をしたものではなく、大阪周辺の棉作地帯の金肥使用に充当したものであった<sup>⑦</sup>。関東、東北の鰯漁の進展は四国、九州沿岸の鰯漁獲の減少に対処するために徳川中期以降に開発されたものである。従つて鰯漁の開発は上方漁民、特に泉州漁民によって開発がすすめられて来ている。

関東農村に干鰯が滲透して来るのは元禄以降で享保頃に普及した様子である。東北農村では仙台領に文化十二年(一八一五)、南部領には天保六年(一八三五)に入っている。<sup>⑧</sup>従つて三陸常盤における鰯漁も関東以西の農村の需要を対象として開発せられ、その中心に江戸商人の活躍があるのも開発資本が江戸の干鰯問屋に握られた関係上当然の事と思われる。

生産漁民が商業資本の圧力のもとに圧迫せられて遂に漁民一撥を起すにいたつた事については羽原博士の報告があるので略するがその根本的理由は生産資本が藩庁及び之と結んだ問屋資本に握られて漁民的生産形態をとらなかつた

からである。

三陸沿岸の湾頭漁村のみならず鹿島灘沿岸の地曳網漁業、陸奥東岸の地曳網漁業が大をなし、いわゆる納屋聚落の成立が行なわれたのはかかる背景によつてであつた。

陸奥沿岸の納屋聚落到山口氏の研究<sup>⑥</sup>で明らかな如く天明年間以降、八戸、野辺地方よりの出漁定住者によつてその原初的形態がとられたが寛延、宝暦の頃八戸近辺で粕釜七十余が存在したと青森県史の記すところからみると十八世紀中葉には陸奥東岸の砂浜海岸の鰯地曳はかなり進展していたとみるべきと思う。

鹿島浦の場合は茨城県水試の報告では明治十三年の盛時に水主六十名を持つ地曳が百三十張存在したとあり、徳川末期の成立を予想している。地理学評論十卷三号の西田氏の鹿島浦の文化地理的研究によると納屋聚落の成立を墓碑記年から推して元治年間と記しているが墓碑記年は埋葬年を示すものであるから聚落の成立は更に三、四十年さかのぼつて考えても差支えはないと思われる。

鰯漁の発展は干鰯のみでなく煮干、魚油、搾粕、塩干加工品の生産を發展せしめる。宮古において前川善兵衛、豊島氏の例が示すように地曳網主は本源的に地主的商業資本家で耕地並に山林の大所有者と海運業、質屋、酒屋、魚仲買業者でいわゆる東北型名子制の社会構造の上に立ったものである。従つて新開の納屋聚落における鰯加工は山口氏の記す如く、台地を切つて流れる小川の出口の水を利用して煮干、魚油、搾粕、干鰯の生産に當つたもので幕末にはマニファクチャーの段階に達したものであつた。

寛政以降には鮪建網が中心となつて大規模な定置網が發達する。しかし之も漁民的生産形態はとられず「藩庁御手引」の各のもとに盛岡を中心とする内陸資本がその経営の主体性を握つていた<sup>⑦</sup>。その上幕末弘化年間になると此の

藩庁が南部藩の蔵元たる大阪の豪商肥前屋篤兵衛、鴻池伊助のために米穀、魚類の一手売買権を握られてしまった（請負と言う形態ではあるが）ので浜方は此の強大な商業資本の支配下におかれた、特に定置漁業にあっては明治初年まで全く内陸資本家によってその利益、経営は独占せられていた。すなわち漁場のエンクロージャーが成立していた。地元漁民が定置の経営に参加するようになるのは明治八年の公入札による定置漁業の免許制度が確立してから後の事である。元来宮古より以南の陸中、陸前の定置漁場は我国四大定置漁場の一つで囲網に底網をつけた大謀型定置で西南日本の大敷、北陸の台網、陸奥北海道の建網に対して東北型大網として古来有名で鮪を漁獲した。漁業価値が高いことが商業資本家及び藩庁の注目するところとなり沿岸漁民にその経営が解放されず封建的独占を余儀なくせられたのである。

沿岸根付漁業すなわち、採藻採介と鳥賊つり、鯉漁の如き釣漁と突魚が漁民一般が従事した漁業である。宮古、大槌、山田、気仙沼附近の漁民の一般的漁業形態は「春は海藻を取り、夏鯉船に乗り（雇われ）、秋に鮑を取り、鳥賊釣る」のが常体であった。鯉釣り、鮪流し網、延縄、鳥賊釣りは仕込主親方（商業資本家）から船を借り、漁獲物は幾分の割引をもって船主に一手売却するのが通例であった。

船主と船子（漁民）との関係は三通りの協力のタイプがあった。すなわち宝歴七年の浜方諸役取立次第には次の如く記されている。⑥

「鯉船釣溜、夏船、代船と申候而三段に有之次第左の通りに御座候、釣溜と申候儀者三、四隻茂成者壹隻に而茂所持仕候而抱主船子者猟業仕候、船子不足に有之候得者給金を以て船子召抱、猟業致猟物不残手前江取揚申候を釣溜船と申候

夏船と申候者船諸道具一色船主より相渡米者乗合之船方共面々致持参候而猟業仕候獵物之内三ヶ二船主江取立三ヶ一船方共徳用に仕候を夏船と唱申候

代船と申候儀者船主と船子と入用当分に仕入候而猟業致候猟の内三ヶ一船主、三ヶ二船方之徳用相成候を代船と唱申候」とする。鯉漁は比較的早くから企業的に成立した沖合漁業で幕末にあつては気仙沼地域と牡鹿半島地域に二大集団が形成された。<sup>⑩</sup>

近世末期における三陸常磐の漁業地域は北上山地リヤス海岸根付漁業、特に採藻採介に根柢を置いた俵物生産地域部落入会の共同体漁業の下北半島東北岸の採藻地域、陸奥東岸、北岸及び鹿島灘沿岸砂浜地の地曳網地域、陸中陸前の定置地域、磐城海岸の鰯鯉地域、陸前の鯉漁核心地域等に大別出来る。

#### (内)、近代における漁業地域の形成

近代における漁業の進展は漁船の大型化、機動化、漁業技術の革新による漁法の変化、漁場利用の近代化、加工輸送の発展による市場の拡大等が原因となつて漁港の性格も変化し、漁村、漁港の地域的变化が行われて行く、本項では此の点に視点を置き近代における漁業の地域的展開を概観する事とする。

#### A 定置漁業地域の形成

定置漁業の盛衰には労働の生産力より漁場の生産力が根本的条件となつて作用すると共に漁法が個人の単独な労働によつて成立するのでなく特定の人数が体系的な作業によつて成立するので定置漁業の地域的成形成は漁場の自然的条件とその所有と経営の進化と言ふものが問題になる。

三陸の大閉伊以南の漁場は岸深で沖出間数はその九〇%（一〇〇余統）が七百米以内で身網の深さ六五米内外の理想

的な魚道を抑え有利な条件にある。従つて定置の代表的漁場は此の地区に集中している。封建時代にあつては漁場は藩庁の権力の下に内陸資本家によつて独占されていたが、明治八年の公入札による免許制度の確立後は在地の企業家にその参加が許された。且つて封建制下にあつては地頭の領主的経営か商業資本家が名子制度を基盤とする低廉な労働力を背景として稼業せられた。明治以降においては地元の山林地主、酒造家、質屋、問屋商人が之に参加して経営の実権を握り、個人所有、個人経営は勿論の事、組合所有、組合経営の場合においても「株」の大所有者となつてその実益を確保している。此の事は戦後の漁業制度改革においても根本的に変化はない。一九五三年に水産庁漁業調整第一課が「制度改革による定置漁業権の所有と経営の変化」について調査したが三陸常盤では大型定置七七件のうちその大部分が下閉伊、気仙の両地区に密集し、しかも個人所有↓個人所有は十件中七件で組合所有から漁協所有は五十六件中十五件、組合所有から個人所有へが五六件中三十一件となつていて、有力な漁業資本家が改革前から引つづいて実権を把握している。例えば釜石の場合でも、小壁、根滝等の場合でも運営面では個人五〇%、単協三〇%、漁協二〇%の権利で運営されている。

定置漁業は本来漁場の生産力に基盤を置いて成立している漁業であるから不利な漁場が整理され減少する事はあつても地域的に拡大したり経営体が増加する事は困難である。従つて経済的に有利な新漁業が発達すると資本投下の効果を企業家は考慮するから相対的にその経営が消極化するのが普通である。例えば宮古の場合では一九四〇年代には定置水揚は総水揚の三五%をしめていたが一九五〇年には十六%に減少した。此の最大の原因はサンマ樺受網の発展によつて漁民の指向が定置をはなれたからである。弱体漁協の衰退が此の結果行われ、上閉伊、九戸地区では三〇%の定置が消滅し三陸南部にのみ定置地帯が凝集している。

第1表 三陸常磐の定置の経営者と大洋漁業の進出

区分 No.	定置漁場	経営者 (名 儀)	経営者(実)
1	宮古一丁目	山根漁業部	山 根
2	〃 一二丁目	同上	同 同
3	〃 二三丁目	同上	同 同
4	根大	同上	同 同
5	大ニ	水上漁業部	水 上
6	大ニ	小壁漁協	水小
7	大ニ	綾里漁協	綾 里
8	大ニ	同上	同 同
9	大ニ	同上	同 同
10	大ニ	個人経営	個 人
11	大ニ	小壁漁協	小 壁
12	大ニ	建田漁	昭和27, 大洋
13	大ニ	田輪	昭和30, 大洋
14	大ニ	〃	昭和29, 大洋
15	大ニ	〃	昭和28, 大洋
16	宮城大谷三丁目	大谷漁協	大 谷
17	〃 四丁目	〃	同
18	江島二丁目	岩越組	昭和31, 大洋
19	〃 三丁目	〃	岩 越
20	女田	大洋漁業	昭和31, 大洋
21	田代松	田代漁協	田 代
22	〃 三	〃	同
23	網地沖	山根漁業部	山 根
24	金華山	丸良漁業部	丸 良
25	福島豊間	漁 協	昭和28, 大洋
26	久之	〃	漁 協
27	青森日本	大洋漁業	昭和31, 大洋
28	丸	大洋漁業	昭和30, 大洋

更に定置地帯の中でも資本的に弱体な経営体は大資本に統合されて行く傾向がある。このもつとも著しい例として大洋漁業(株)の進出がある。此の関係を表化すると第一表の如くである。大洋が三陸の定置に進出したのは昭和二十七年である。細浦、清水輪、大箱の漁場は三十年までで現在はやめている。大資本が或地域を総合的に漁業地域として経営する場合、単に一種の漁業の損得にこだわらず、生産、流通、加工、金融及び関連事業の各方面において補償関係を成立させ全体として地域の経済構造を支配する方向に向く、此の件については別項において後述する事とする。

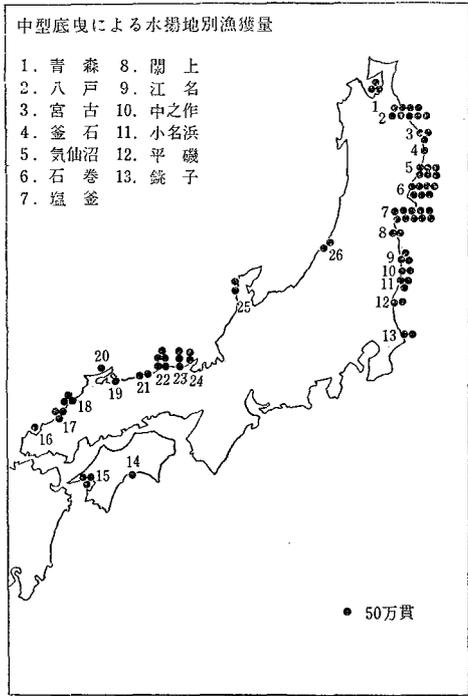
## B 沖合漁業の発達と漁業地域

此の項においては鰯地曳↓鰯巾着、鮪流網、鯉鮪一本的、中型底曳の発展に伴う地方的漁港の充実が中心課題になる。

先ず鰯漁業の变革については衆知の如く地曳網の一般的衰退が明治二十年代に著しく進行し、九十九里浜では明治十五年網数一三〇張で稼業せられ七八万円の収獲があつたものが十九年には三五万円、二十一年には二十五万円と急激に衰退し、常陸湊浦では明治十年二十四張の網が二十七年には五張に減少し、陸奥東岸では明治十六年三十万石を産した鰯粕が十九年には僅に二万石に減少した。此の原因については山口氏詳細な研究（日本漁業史八〇頁）があるのでそれにゆづる。

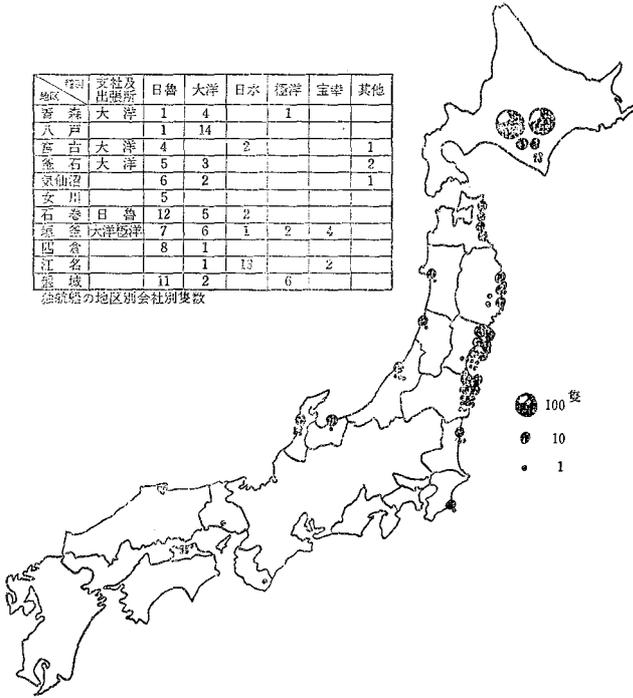
鰯巾着漁業は明治二十年代より各地で起り、明治三十年代には合理的新漁業として地曳と交替する。陸奥東岸が二十五年、常磐が三十六年、地曳の大漁業地九十九里は遂に三十九年にその王座を巾着にゆづつた。巾着は大正末期から昭和にかけて全国に普及すると共に先進地域では機動化した。三陸常盤では機船両手廻揚繰網、機船一艘廻巾着網が生長する。勿論漁船は大型化し十五屯―四〇屯級なものとなった。漁場は距岸二十哩位まで出漁した。之に伴って大量の水揚が行われる事となるので漁港も地曳網時代のものでは水揚物の処理が出来ないので加工処理の可能な地域に水揚が集中する。鰯巾着による大量水揚を原料とする油脂工業が発達して従来の干鰯干粕を目標とした加工業と交替する。従ってイワシ油の精製と之を原料とする油脂工業の可能な水揚地が巾着網時代の漁港として成立する。銚子波崎、那珂湊、塩釜、小名浜、四倉、石巻、女川等の漁港がその中心港として成立する。地曳網地帯の納屋聚港は大正以降は漁業地域としての特色が次第にうすれ、農業聚落化して行く。

等の水揚港である。三陸常磐の底曳は漁場に恵まれていた事により在地の地主的、商業資本家的企業者により早くから経営に着手され、いづれも地元労働者を主として稼業を行った。戦後のサンマ棒受網漁業の發達が行われる以前は八戸―江名間の漁港の最大水揚はいづれも機船底曳によつてしめられていた。底曳漁業は棲息魚を捕獲するから資源条件がコンスタントであれば経営は安定するはずであるが、いづれの地区においても沿岸漁業との間に対立を生じている。これは底曳によつて単に沿岸資源が減少すると言つて反對以外に底曳による大衆魚の普及のため沿岸漁獲物の商品性の相対的価値の低下が沿岸漁民を苦しめる事が原因している。資源の保護育成のためには禁止区域及び禁止期間が



第 1 図

機船巾着の發達に比較される沖合漁業として機船底曳網がある。大正中期から昭和十年頃までに漁船の動力化によつてその基礎が築かれた。従来の帆船による打瀬網に比べれば稼業能率のよいこと、機動性に富む事、従つて沖合出漁が可能になる事で機船巾着と同様に大量漁獲が行われ、漁港中心に漁業地域が再編される。三陸常磐地域、就中金華山沖は北海道沿岸と共に本邦の二大中型底曳發達地域である。第一図此の状態を示す。銚子、小名浜、江名、塩釜、女川、宮古、八戸等が之



第2図 北洋漁業独航船の船籍地

設定される。三陸における中型底曳の裏作漁業は北洋鮭鱒の独航船としての出漁である。独航船として相当隻数が集中している事と底曳業者が沖合漁業に熟練している事が此の地域をして北海道と共に独航船船籍地たらしめた。独航船の分布と地区別会社別隻数は第二図の如くである。出漁会社によって基地が異っているから独航船の船籍も差が生じている。昭和二十四年以降はサンマ棒受網が盛大になり底曳船の裏作は更に増加した。此の件については別に後述する事とする。

鯉鮪漁については青野博士の詳細な研究があるので略するが最近の鯉鮪漁は遠洋漁業であり今では魚群の地先への回游を待つて船を出す形態、つまり沿岸の自然条件によって規制される漁業ではなくなった。従って現在の鯉鮪漁港は資本と労働との給源地としてと加工、移出の根

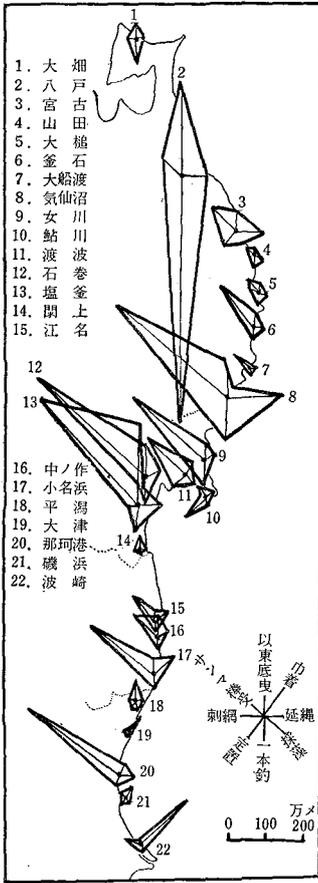
第2表 鯉の水揚高の水産5社の加工場（罐詰）

気 仙 沼	226 万貫	太洋の根拠地、大洋系の青森罐詰KK日冷の3工場
女 川	177 "	日水女川支社の罐詰、大洋系の三共水産KK
石 巻	133 "	日冷の4工場 日水、日魯の工場
塩 釜	112 "	日冷の千賀浦工場、日魯の塩釜食品、大洋の長崎罐詰、九州製罐、村兼水産
那 珂 湊	43 "	
大 船 渡	35 "	
江 名	8 "	
小 名 浜	5 "	

拠地としての性格を持つ、三陸常磐の場合は旧藩時代には漁港、鯉節生産地略一致し、釜石以南の陸前の沿岸地域は鯉漁業地域であったが、沖合漁業→遠洋漁業化するにつれて拠地は特定の大規模港に凝集し出漁船籍地は気仙沼を中心とする地域と牡鹿半島の二地域に水揚地は気仙沼・女川・石巻・塩釜に限定されてしまった。従って且つて行われた沿岸村落の鯉節生産<sup>⑥</sup>も多くはその姿を消し、罐詰を主とする加工製造が大洋漁業、日本水産を頂点とする資本系統の会社によって気仙沼、女川、鮎川、石巻、塩釜、仙台において行われるにいった。第2表は此の関係を表化したものである。此の地域の水揚は、鮮魚を中心とする三崎の水揚（一九四七万貫）焼津（九七〇万貫）、清水（四一五万貫）には及ばないが戦後において秋刀魚罐詰、鯉、鮪罐詰の加工を主体とする罐詰工業地域として旧幕時代の鯉漁地域とは全く性格を異にして成長した。

鮪についても詳述すべきであるが鯉と近似の内容であるので紙数の関係上此所では省く。

北洋漁業は大洋、日魯、日水を中心とする巨大資本によって経営されているが三陸常磐の此の根拠地は石巻、塩釜である。此の巨大資本に従属する独航船は一九五八年度にては三陸常磐一五一隻、道東二八三隻である。此の船籍地の概要は前掲第2図の如くである。独航船は五〇屯〜七〇屯の大型船でないし許可が得られないので東北、道東の底曳船中、大型のものがその裏作漁業として母船と結ばれた。此の裏作関係は四月から八月までの北洋と九月から三月までの底曳と言う形態をとっているが最近サンマ棒受の発達に伴って底曳が之に転じたものも多いので底曳のみの裏作と言うわけではない。巨大資本の北洋進出を可能にし之をスムーズにしたのは底曳の隆盛地帯が北洋に近く、裏作関係が都合よく行われたからである。即ち三陸常磐の場合は底曳漁業の発展の上に独航船が生長したと言う事が出来る。北洋漁業に参加許可されない五〇屯以下の底曳船は四十八度以南鯨鱒延縄漁業に進出し、裏作関係が成立している。これ等の根拠地は石巻港が主である。

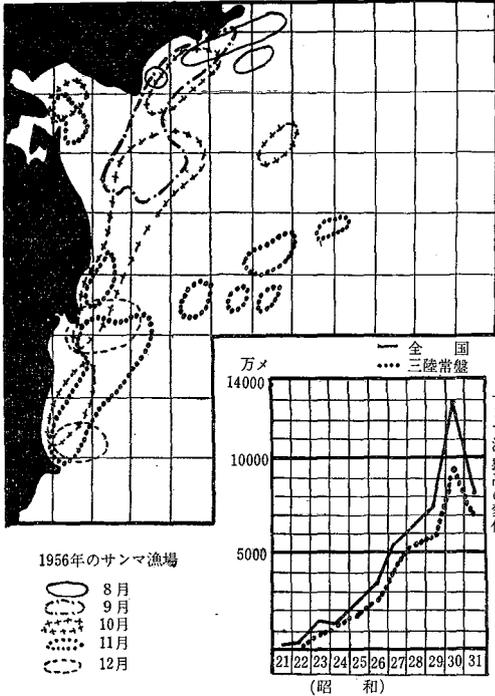


第3図 漁獲構造図 (1954)

(七) 戦後における漁獲

構造の変化と漁業地域：

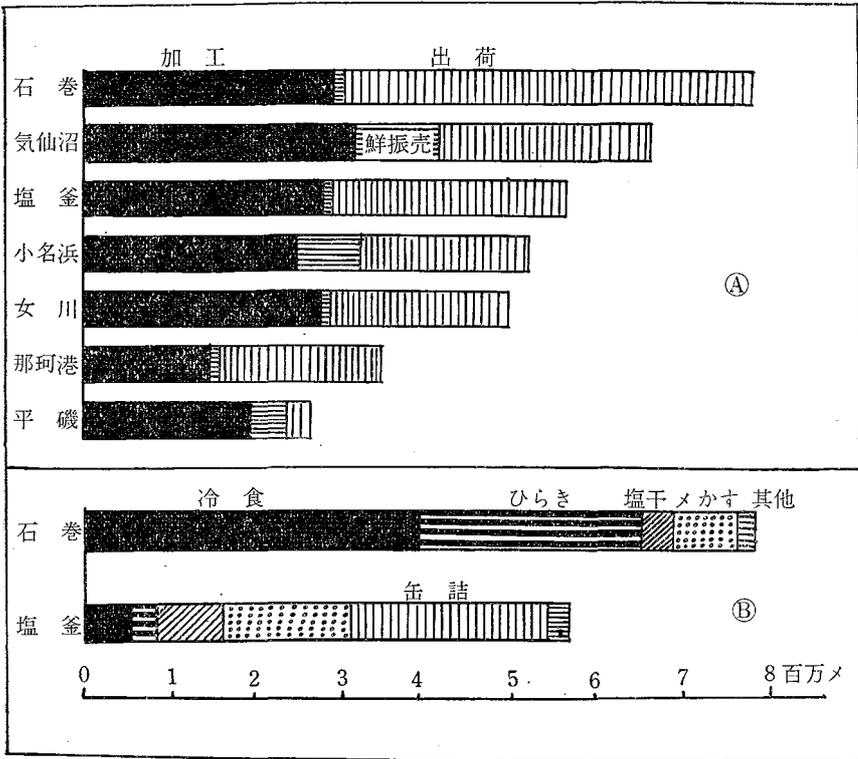
…三陸常磐地域の戦後における漁獲構造は極めて特異な形態を示す、すなわち八戸を中心とする。鳥賊の莫大な水揚と釜石以南の大漁港のサンマ水



場の大量水揚である。此の状態を图示すると第三図の如くなる。誠に明瞭に右の圧倒的な水揚がよみとれる。

此の二漁業の発展は全く戦後の事である。明治三十年頃までは巻網、以降は刺網、流し網で漁獲した、昭和期に入って樺受網が行われ、火光利用、ウインチによる網上げの敏速化、タモ利用の集魚法及び漁船の動力化等により逐次産額が増加したが昭和二十二年より、樺受網の改良が更に進み、二十四年からは飛躍的な増産となった、流網は二十四年以來

姿をかけた。現在サンマ漁の根拠地はいづれも大漁港で地方的零細港にはサンマは陸揚げされない。之は大量水揚を消化出来ないからである。主要港における水揚サンマの処理状態を見ると第五図の如くであるが地元における鮮魚振売は極めて僅で殆どが加工と出荷である。従って加工施設のある所か、大量出荷の可能な海陸交通の便な港湾都市でなければサンマ水揚港となり得ない。塩釜は加工特に罐詰の発達した港、石巻は冷凍港としての特色がみとめられるが近年巨大資本を持つ水産五社は冷凍、製油



第5図 港別処理別サンマ加工図

罐詰等の部面で積極的な進出を示して、陸前水産加工地域を形成しつつある。サンマ漁業は北洋漁業と裏作関係にあり、底曳船、巾着船、鯉船船、突棒船が季節的にサンマ棒受網船に転業出来るので五屯級の小型船から二〇〇屯級の大型船まで比較的小額経費の設備で出漁出来るので中小漁民にとっても比較的参加の容易な漁業である。従って三陸への出漁船もかなり広範囲からである。昭和二十八年度の着業船は、青森八、岩手九七、宮城一七〇、福島三七〇、茨城一三五、千葉二四九、東京六五、静岡六〇、三重二二、香川一五、宮崎一〇、神奈川七となつてい

る。

此のサンマ漁業と同様に戦後急速に水揚を増加したのが八戸の烏賊の水揚である。之については川本氏の詳細な研究があるので略すが増獲の原因は火光利用、漁船の大型化、浅利式及び廻転式連結式漁法の採用による漁獲効果の向上にある。昭和二十三年までは八戸では機船底曳網の漁獲が最高で年間それが三四〇万貫、いか漁は九〇万貫にすぎなかったが二十六年頃より右の原因により漁獲構造は一変し、その九〇%以上が企業的沖合漁業化し、機船底曳船の如き中型漁船が道南にまで出漁し遂に千五百万貫の年間水揚を産し、本邦いか漁港の最大となった。此の現象は単に八戸にとどまらず下北半島の大畑港の如き地方的小漁港をさえ活力を与え、本邦有数のいか漁港たらしめた。

八戸における莫大な烏賊の水揚は当然その加工業を發展せしめ、鰯、塩干鰯、生乾鰯の他塩干、烏賊油、味付罐開の製造等烏賊加工のあらゆる分野が發達した。陸前のサンマ漁港が多くは巨大資本系統の加工場によって經營されているのに対し、八戸の業界はその大部分が地元資本によって經營されているのが特色である。

#### (六)、三陸常磐地域の水産五社

戦後における漁業地域の變化の中で最大の特色は多獲性魚類、すなわち、サンマ、イカ、アジ、サバ、イワシ等の魚類の飛躍的水揚の増加がもたらした水揚港の盛衰現象であろう。山陰地方でも西九州においても、此の三陸常磐地域でも近々十年間の間に異様な變化が行われた。先ず、水揚が特定の大漁港に集中する事である。大量の水揚を地方的小漁港では消化出来ないから、鮮魚出荷、加工、冷凍蔵の出来る港が水揚港の条件となる。

塩釜、気仙沼を中心とする陸前の大漁港に水揚が集中したのは右の原因による。三陸常磐の巨大水揚は現在サンマがその代表である。従つて現在出荷、加工、冷蔵業の中心はサンマ漁を中心にして進められている。

今一九五三年度水産庁統計を資料として主要企業体を調査して見ると極めて特異な事実面に直面する。すなわち漁業関係会社の分布を資本金三百万円以上を条件として摘記して見ると、八戸、宮古、釜石、気仙沼、女川、鮎川、石巻、塩釜、磐城、那珂湊等に集中して来る。更にその内容を個別に調査してみると第3表に示すような結果となる。念のため一九五九年五月再調査して修正を施したが大勢の変化はない。これによると大洋、日冷を頂点として水産五社が大きく進出している事がわかる。本来近海捕鯨の根拠地として進出し、北洋漁業の独航船を此の地区で確保し、鯉鮪漁業への仕込み、製氷冷蔵業の経営等戦前から此の地域に拠点を持っていたが、戦後マ・ライン等による漁業地域の制限のため、遠洋漁業の内地沿岸復帰の節、更にそれを強化し、その資本力により沿岸漁業との競争に打勝つてその勢力を植えたのである。特に最近における特色としては罐詰業の進歩である。日冷が塩釜に作った千賀捕工場は東洋第一をほこるもので、秋刀魚、鯉鮪、鮭鱒等の魚類より果実罐詰にいたるまで極めて幅広い製造を行っている。

勿論巨大資本が単独な事業に散布的に資本を投下する事はなく、出荷受機関、貿易、造船、造機、石油、漁網、船廻、肥料、魚油、金融等にいたるまで投資網が行われているから単に前表における進出状況はその一部を示すものである。漁業地域の盛衰を根源的に支配する力が漁業が既に商品生産を目的とする経済活動である限り資本力である事は当然であるが、その資本の大半を支配する水産五社が陸前地区に集中進出し、水産経済の中核にある事は五社の活動を核として此の地域の水産業が大きな影響をうけて変化して行く事を想像せしめる。

資本制漁業の発達が大漁港中心の水揚を招来したため弱小漁港が衰退して行く、此の現象は北上沿岸の宮古、大槌山田、久慈等の漁港をして船籍港ではあるが水揚港でない港たらしめた。

(四) 結び……三陸常磐地域の漁業は共同体的な沿岸根付漁業から水産五社によって代表されるような資本制大漁業

第3表 三陸常磐北越における水産五社の進出状態

	大 洋	日 水	日 魯	極 洋	日 冷	備 考
八 戸	製油会社 冷蔵会社				製氷工場 産地仲買	遠洋漁業会社 冷蔵所, 地元資本強し
宮 古	遠洋漁業 産地卸売				製氷, 冷蔵, 凍結場 産地仲買	遠洋漁業, 漁協強く大 企業の発達困難
釜 石	支 社 水産加工場 <sup>2</sup> 製氷工場 捕 鯨 業 産地卸売 運 搬 船	捕 鯨 業 製油工場 肥料工場		捕鯨業	製氷冷蔵場 冷蔵凍結場	日東捕鯨(山田) 大洋つよく日冷之につ ぐ
気仙沼	定 置 鯨 業 社 支 加 工 場 産 地 卸 売 罐 詰				製氷工場 冷凍工場 <sup>3</sup> 産地卸売	遠洋漁業 <sup>2</sup> 大船渡魚市場に大洋投 資す(12%) 中小工場多し
女 川	三共冷蔵K.K.(大 洋系) 定置	捕 鯨 業 罐 詰 工 場 製 油 工 場 肥 料 工 場				大洋と日水つよし
鮎 川	支 社 捕 鯨 業 加 工 場 油 販 売			捕鯨業	漁民に仕込み	日本近海捕鯨会社

石 巻	漁具製造 食品会社に投資 (角万)	罐詰工場	支 社 延縄漁業 製水工場 罐詰工場 冷凍工場 サマ棒受網漁業 運搬船業 造船業 港灣		製水工場4 産地仲買4 製水冷蔵凍結工場 2 (60%独占)	遠洋漁業2 沿岸漁業1 日冷と日魯の強い漁港
塩 釜	支 社 製水冷凍工場 鑑館漁業(施網) 運搬船 罐詰工場2 買付		食品会社	罐詰工場 冷蔵冷凍工場 鉄工場 支 社	製水冷蔵凍結場2 製水冷凍場 罐詰工場2 水産物仲買	沿岸漁業体2 製水、冷凍は日冷27% 大洋14%で塩釜の41% は此の2社で独占す 罐詰は両社で50%
仙 台	製水工場 宮城化学、仙都魚 類に投資				支 社 製水冷蔵工場 水産物販売	
磐 城					冷凍工場2 水産物売買	沿岸漁業体2
那珂湊					製水工場 産地仲買	遠洋漁業体2
銚 子					製水冷蔵凍結場 産地仲買	
備 考	三陸における製水 冷凍の8%を占む 進出期 昭和13年 定置進出 昭27		戦後北洋より復帰 石巻根拠	昭和13年に進出	三陸における製水 冷凍の26%を独占 す 昭和4年に進出す	

まで極めて多様な漁業が分布する。此の様な複雑な状態の經濟構造を系統的に分類し、その歴史的位位置づけが充分に行われてその上に漁業地域の設定が行われなければ社会科学に妥当性のある漁業地域と称する事は出来ない。筆者は本文において特定の漁業地域の設定を行う事をさき、三陸常磐の漁業地域の變貌を近世以降の主要漁業について概観し、今後追求すべき本地域の漁業地域の展開の系統化についての一試石とするにとどめる。

参 考 文 献

- ① 森 嘉兵衛 三陸漁業發達史 岩手漁連情報 昭和三十一年
- ② 釜沢 勲 近世における三陸漁民の諸問題 岩手史学研究十四号 昭和二十八年
- ③ 田中鎮秀三 陸奥尻屋崎尻労部落の共産制と漁業権問題 社会政策時報 昭和十二年  
山口弥一郎
- ④ 大槌町役場 大槌の水産 昭和三十四年及び前川文書
- ⑤ 近藤 康男 東北段階における宮古の漁業 水産研究会 昭和二十九年  
浜崎 礼三
- ⑥ 森 嘉兵衛 三陸東海岸における長崎俵物生産の研究 社会經濟史学 昭和十四年
- ⑦ 羽原 又吉 日本漁業經濟史(下) 岩波書店
- ⑧ 山口 和雄 日本漁業史 東京大学出版会
- ⑨ 山口弥一郎 陸奥沿岸における納屋集落の發達 地理学 昭和十四年
- ⑩ 青野 寿郎 三陸沿岸南部の鑑釣漁業地 地理 昭和十四年
- ⑪ 青野 寿郎 本邦における鑑節産地 地理 昭和十五年